

平成29年9月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

平成29年10月2日(月)

[委員会の概要]

岡田委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項、報告事項なし】

安井政策創造部長

理事者におきまして、説明及び報告すべき事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山田委員

この議会の事前委員会でもお願いした、地方創生交付金関係の分ですね。それで資料を出してくれるということで期待していたのですが、出ていないようなのですが。交付金の計画、市町村の計画、そしてお金の事、また配分等々をという話があったわけですけど、これはどういうふうになられたんですか。

渡邊地方創生局次長

事前委員会におきまして、山田委員から地方創生のための交付金の執行の考え方に関する御質問を頂いております。

まず、基本的な考え方といたしまして、地方創生推進のための交付金につきましては、地方版の総合戦略に位置付けられた、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援するというを目的としておりまして、当然のことながら、地方創生に資するということが前提になるものでございます。こうした交付金の趣旨を踏まえまして、県における交付金の事業の執行に当たっては、事業の内容、目的によって、県外の事業者等のほうが効果的であるものを除きまして、原則として県内の事業者等を対象に事業を実施しているところでございます。事前委員会における山田委員からの御指摘を踏まえまして、庁内の関係部局におきまして、この方針の確認をしましたところ、ただいま申し上げましたような基本的な考え方に沿って、平成28年度も事業を執行しているということは確認しておりますので、発注先等の調査というものは実施しておりません。

山田委員

私自身が聞いたのは、この交付金等々で実施した事業、他の県では総事業費、県外分、その中でも東京分はこれだけというような仕分けをして、それを提出してくれということ、そのことについて、もちろんいろいろな考え方があります。渡邊次長さんがおっしゃったような考え方もあるけれども、私も音を確認しましたけれども、渡邊次長さんは事前委員会の時、確か、そういうことで提出したいというふうに御答弁されていたけれども、今言ったような、どういうふうにするかについての見解は事前委員会でも聞きましたし、これからも聞くんですけれども、提出できるんだらう、さっき言った中身は。今日は出ないけれども、これ、是非提出してくださいよ。

渡邊地方創生局次長

委員の御指摘につきましては、まず、前提として、滋賀県の事例を前回挙げましたが、滋賀県では、そういった調査をなされたと認識をしております。もちろん委員の御指摘、県外発注の部分につきましては、それぞれの自治体が地方創生に取り組む姿勢として、我々も重要であると当然認識をしているところでございます。そして、事前委員会での委員の御指摘を踏まえて、今一度、庁内の交付金執行の考え方について確認させていただきました。その上で、先ほど申し上げたような基本的な考え方に沿って、実施しているということの確認が取れたところでございます。御指摘の趣旨も踏まえまして、地方創生推進交付金を地域のために、地域活性化のエンジンとなるように使うということは、当然重要であると。その上で地方創生につなげていくべきだと認識をしておりますので、我々、事前委員会、そして今回、2度に渡りまして問題提起いただいておりますので、しっかりと今後でも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

こんなことで時間使いたくない。提出していただけるんですね、その点だけの確認です。委員長、他の趣旨とか考え方は別にして提出できるのか、できないのか、それで、地方創生関連の委員会ですから、当然、そのことについては、非常に重要なことなので、その点についてはきちんと出していただきたいということで、仕切っていただいたらと思います。

渡邊地方創生局次長

繰り返しになりますけれども、委員の御指摘は重要であると、それは間違いないと。元々県におきましては、県内企業の優先発注の実施等方針を定めて、それに基づいて全庁で取組を進めていると。そうした環境である中で、あえて地方創生のための交付金を切り出して調べるよりも、今後しっかりと取り組んでいくべきというところは認識しております。一方で、委員がそこまで調査ということにこだわるのであれば、調査に当たっては時間と労力を要しますけれども、そこまで掛ける意味というのがどれほどあるのかというような事がありますが、平成28年度の地方創生の交付金についての状況は、調査させていただきたいと思います。

山田委員

今度の議会は、私も質問に当たっています。もし、そういう曖昧な事だったら、本会議でも指摘しないといけないようになるので、そんな事はないように、今、渡邊次長さんが言われたような格好でまとめて、事前委員会までに届けていただいて、それを見た上で検討したいというふうに思いますのでよろしくお願いします。ちなみに滋賀県は、6億8,600万円の総事業費の内、確認できただけでも2億3,400万円が県外の企業などに実施してきたと。その内、東京都内の企業は1億4,500万円というふうな状況になっていますので、滋賀県は、こういうふうな調査はできていますということは申し添えておきます。

二つ目に、今度、四国DCの問題についても報告をもらうということになりました。四国DCについて、どういうふうな状況になったのか御報告ください。

黄田観光政策課長

ただいま、四国ディスティネーションキャンペーン、いわゆる四国DCでございますけれど、その結果についての御質問でございます。この結果につきましては、去る9月20日に四国ツーリズム創造機構のほうから、結果が公表されたところでございます。目標数値につきましては、四国外から観光で四国にこられた方の、延べ宿泊者数が対前年比10パーセント増というふうな目標を掲げて取り組んできたところでございますが、結果といたしましては、5.8パーセント増という形で公表されたところでございます。

内容といたしまして、特に、旅行シーズンとなる5月に前年を大きく上回ったということと、観光による延べ宿泊者数に占める四国外からの数の割合につきましても、前年を上回っているという形で、DCによる効果が見られたものというふうな形で発表がなされたところでございます。

山田委員

今の発言を聞いて、ええという感じですね。四国外から観光で四国にこられた方の、延べ宿泊者数の対前年比10パーセント増、これがまず目標です。これに対して、結果は5.8パーセント増にとどまったというふうな報告でした。5.8パーセントという数字は出ているわけですから、当然、それぞれの四国4県に状況が積み重なって、こういう数字になっていると思うんですけれども、そういう事について更に突っ込んで御報告いただけますか。

黄田観光政策課長

今回の四国DCの実施に当たりましては、推進組織といたしまして、四国ツーリズム創造機構を中心に四国各県、それから各県の観光協会、四国経済連合会、JR四国で構成されます、四国DCの推進委員会を設置いたしまして、四国を一つとして四国への誘客を図るためという形で取り組んできたところでございまして、目標につきましても、四国全体としての目標を掲げて取り組んできて、今回発表になったというところでございます。今回につきましては、県ごとの数値というのが公表されておらず、四国全体での数値という形での発表がなされたところでございます。

山田委員

四国全体の数値ということですが、5.8パーセントという数値が出たら、当然、徳

島県としても、一体徳島県はどうだという点については、聞き合わせをした結果、不明なのか、聞き合わせもしてないのかということについて聞いておきます。

黄田観光政策課長

今回、中心となって取りまとめております、四国ツーリズム創造機構のほうにおきましては、先ほども申しあげましたけれど、四国を一つとして四国への誘客として取り組んできたものであるという形で、全体としてまとめておきまして、県ごとの数値というのは、特に計算されてないというところがございます。「聞いているのかということ」と言う者あり)一応、確認はさせていただきますけれども、県ごとの数値につきましては出してないということがございます。

山田委員

各県の数字は具体的に示してもらった必要があるんですよ。委員会にも出たからということで、創造機構のほうにもその旨を言って、その母数という事をしっかり把握してほしいと思うんですよ。

それとの関係で、これも是非とも要望しておきます。四国DCの取組は、徳島県として、いつから始まって、大雑把でも結構ですから、どれぐらいのお金を四国DC関連でかけてきたのか。そしてその評価はどういうふうに徳島県は見ているのかという点についても聞いておきます。

黄田観光政策課長

四国DCにつきましては、今年4月から6月の間行われたところがございますけれど、それぞれ準備段階におきまして、四国全体では先ほど申しあげましたように、四国DCの推進委員会というのが設置されるとともに、また実施部隊といたしまして、その推進委員会に旅行会社を加えた、四国DCの実行委員会も設置されて、取り組まれてきたところがございます。

本県におきまして、平成28年からは当然準備に掛かりまして、取り組んできたところがございます。今、全体の予算の数値というのは持ち合わせておりませんが、これまで準備等を行ってまいりましたし、また、四国DC期間中につきましても、いろいろなイベントを併せて実施してきたところがございます。

今回の分につきましては、一応、全体の数値目標についての結果は出されたところがございますけど、あと宿泊統計でありますとか、観光の入込客等の数値も踏まえまして、今後とも、この四国DCの効果を、引き続き継続させるような形での取組も進めてまいりたいと考えているところがございます。

山田委員

四国DCのことは、ものすごくこの委員会ではずっと言ってきて、本会議でも言ってきた。事前委員会でも照会したわけですけども、残念ながら理事者のほうから、まとまった報告というのは全くないんですね。これについては、少なくともどれだけの金額を投入したのか分からないと黄田課長さんは言ったけれど、本当に分からないのですか。これだ

け重要な観光の主要な戦略ということなのに、概数も分からないのですか。また5.8パーセントということについて、既にこの事前委員会でも言いましたけれども、徳島県は全国最下位。徳島県だけに限ったら、4月はプラス2.4パーセント、5月はプラス2.1パーセント。しかし6月は対前年度比マイナス7.9パーセント。他の四国4県が香川県がプラス1.1パーセント、愛媛県がプラス6.3パーセント、高知県がプラス6.4パーセントになっているというふうな状況の中で、これから見たら5.8パーセント増というふうに言われてますけれど、徳島県にとっては残念ながら、この延べ宿泊者数の観光庁発表のものからしたら、悲しい厳しい結果であったと。もちろん、何もやらなかったよりは、成果も出るのは当たり前。しかし、かけた費用に対してどうだったのかと。また、これからの観光政策はどのようなのかと。今まで千載一遇のチャンスと、知事をはじめ言ってきたということになったら、きちっとした検証をまとめる必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、この点はいかがですか。

黄田観光政策課長

四国DCの関係でございますが、今、委員からもお話がありましたように、この期間の観光庁の宿泊旅行統計における、延べ宿泊者数につきましては、本県で56万7,250人という数値が出ております。この分につきましては、全体では、前年の確定値と比較いたしますと、マイナス0.8パーセントと。ただ一方で、前年の速報値と比較しますと、プラス7.5パーセントというふうな形になっているところでございます。また県が行っております、主要観光施設の入込客数調査におきましては、この期間、対前年14.2パーセントプラスというような数値も出ているところでございます。これを踏まえて、本県では今年度から四国DCに併せ、テーマを絞った独自の観光キャンペーンを実施することといたしております。上期におきましては、阿波藍、阿波踊りなどの阿波文化をテーマに展開をしてきたところでございますが、この効果を更に浸透させるために、10月以降の下期におきましては、阿波の歴史をテーマといたしました、ときめき☆あわ旅～あわ歴史体感博を展開をすることとしております。さらに、首都圏等の旅行エージェントへの営業強化でありますとか、秋の阿波おどりの充実、それから閑散期であります冬期に、LED・デジタルアートフェスティバルを開催するなどの取組を行いまして、国内外から数多くの皆様に魅力あふれる徳島に訪れていただけるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

いろいろなやり取りをしても結局そういう答弁だったら、せっかく本会議でも、委員会でもこれだけ議論を重ねてきてということですから、次の委員会で結構ですから、問合せも当然必要になってくると思うんですけれども、四国DCの検証結果をきちんとこの県議会の委員会なりに、私は報告を頂きたいと思うんですけれども。これは部長さんなり、福田次長さんなりの間で、その後、検討していただいてまとまったものを、言葉ではなくて、実際幾ら使ってこうだったと。もちろん、いい面もあったでしょう。そういうことも含めてきちんと分析した中身をやはり提出していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

福田商工労働観光部次長

山田委員のほうから、四国DCの総括と言いますか、検証結果を書類にしてというようなお話がございました。四国DCと言いますのは、申し上げるまでもないですが、日本のJR6社各社が、四国への誘客ということをキャンペーンとして張っていただけるといようなことで、四国の観光業者にとりましては、これは正に、千載一遇のチャンスと、JRを活用した観光の一大チャンスということで、四国の中で目標を定めて、各県がそれぞれこの四国DCに併せて、特色のあるイベントとか行事というのをこしらえて、誘客をしたというようなこととございます。通常行っているイベントも、四国DCということで冠をかぶせましてやったものもございます。また、新たに四国DCだからということで、始めたキャンペーンというものも、各県それぞれございます。

四国DCにどれだけ使ったのかというのは、そのどのような事業費を合わせればいいのかというような事で、なかなか報告というような文章にするのは、非常に難しいものではないかなというふうには考えてございます。数値は上がったとか上がらなかったというようなものもございます。ただ、県内の事業者さんの皆様にとりましても、西部の皆様は、四国DCの効果はあったなどと言っていた場合もありますけれども、なかなか市内とか鳴門の方とか、南部の方というのは実感がないというような声も聞いております。

四国DC、四国で取り組んできたこの流れも踏まえて、これから観光部局といたしまして、観光誘客にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

観光誘客にしっかりと取り組むのは良いんよね。しかし、これだけ議論を重ねてきて、さっきも言ったように、徳島県の観光施策について一つの大きな節目になるわけね。ということになったら、私自身はいろいろな考え方は別にして、地方創生対策特別委員会としてきちんとした検証結果をこの時点でもらうと。委員長、この面でも皆に諮っていただいて、私が言っているからではなくて、当然、今までの議論の経過からしたら、きちんと出してもらうのが重要だと思うので、ちょっと裁いていただいて、これはきちんとお願いしてもらえないかと思うので。

岡田委員長

小休します。(10時51分)

岡田委員長

再会します。(10時52分)

急なまとめというような話でございます。それと現在、今年度の観光振興につきましては、まだ実施中でありますので、その四国DCの影響ということについては、それぞれ検討していただいて、改めて調査していただいて、それがどのような効果があったかというところを踏まえて、それぞれの後々の答弁をしていただけたらと思います。一度、改めてその部分の影響についての調査を、是非お願いしたいと思います

山田委員

是非ともそういうことでお願いします。これはやっぱり、それに基づいて一つの大きな節目だったので、まだいろいろな事業が続いているというのは、そのとおりなんです。全体は無理かも分からないけれど、今の時点で、4月から6月ですから、終わってからもう3か月余りになるので、今度の12月議会には6か月余りになるわけだから、一定の影響が出てくると思う。是非とも、そういう事でお願いをしておきます。

次に、ターンテーブルの問題について、黒崎委員さんが事前委員会で、現地をよく知っているということで、私も知らなかったので、聞かせていただいて、その後も音で聞かせていただきました。そこで、実はターンテーブルに隣接する公園整備ですね。実は、これが渋谷区議会で、公園で突如工事が始まった、何のためという区民の声、この公園整備はホテルとの境界をなくす事で、言わば公園をホテルの庭のように自由に使わせる改修で、区民の公園を使って、ホテルの資産価値を上げるものではないかなどの住民から意見が出てるということも紹介されてます。まず、そういう状況が事実としてあるのかどうかを含めて、このことについて御報告ください。

新居農林水産部次長

山田委員から、ターンテーブルに隣接する神泉児童遊園地の整備について、御質問を頂きました。この公園は渋谷区が条例により設置する区立公園の一つでございます。この公園はターンテーブルに隣接しているわけでございますけれども、東急からJ a mさんという会社にまず物件を貸して、そのJ a mさんから県が借りているという、こういう状況でございますけれども、この公園の例えば植栽が非常に茂っていて日が当たらないということとか、地面の水はけが悪くて常に湿った状態であるという所がありますので、これをJ a mさんが自費工事で改修を行い、それを渋谷区に寄附するという形でございます。

山田委員

J a mさんが自費で工事と、非常にすごいですね。それで区に差し上げるということですけれども、実はこのJ a mさん、再開発を進める企業さんは、将来的に指定管理の受託を視野に入れているという話もあります。また東急との関係ね、お金の関係で言ったら、J a mさんの大きな資本に東急の関係があるというふうに言われてるようですけど、これは間違いはないですか。

新居農林水産部次長

東急とJ a mさんの関係でございますけれども、J a mさんはできたばかりの新しい会社でございますが、資産管理をする会社でございますが、ターンテーブルになるビルの資産管理を任されたわけでございますが、ただ、東急と資本関係の連携はございません。そもそも、J a mさんも私どもの家主なので、お話をいろいろ伺っていただきましたけれども、渋谷区さんは、実は区立公園が都内に125か所ございます。この管理も大変だということで、区の方針として、民間活力を導入して、公園をよりいいものにしていくという動きを始める中で、そのリーディングプロジェクトとして、J a mさんにお声が掛かり、J a mさんのほうで整備をして、公園をいいものにしていくということになったようでございまして、ここに東急さんの意向が働いたかと言われますと、中のことは分かりませんが、

少なくともお金のやり取りだとか、自費工事の原資を東急さんが出しているとか、そういう事は一切ないと J a m さんからは、そう伺っているわけでございます。

山田委員

まだ分からない点があるのですが、隣接する神泉児童公園という所があると、こういう工事をする。特に、徳島市内だけでなく地方と違って、区民の皆様もこういう事に非常に関心を持たれてますし、事前委員会で黒崎委員さんも指摘されているんですけども、そういうことを言ったら素朴に思うのは、やはり、住民への行き届いた説明ですね。いわゆる当然、住民合意を諮る上で、工事の説明会等々はされたのですか。

新居農林水産部次長

この件について、J a m さんから経緯とかも伺っておりますけれども、まず、整備概要について、周辺の関係するような住民の皆様にも説明資料をお配りしたと。その上で、特に公園の周囲20軒ほどと聞きましたけれども、J a m さんのほうでお伺いをして、説明をさせていただいたというふうに聞いております。

区から伺った限りですけれども、区といたしましても、実はこの公園の整備が始まる前に、J a m さんのほうから、区と町内会、親栄会という町会がございますけれども、ここと再三協議をしまして、町会の役員会のほうでも、是非、そういう改修をしてほしいと要望を受けてやったと。区のほうとしても、町会の意思、区の判断としてそういう改修を行うことによって、より公園の利便性が高まるという判断で区としては許可をしたと、こういうふうに伺っております。

山田委員

それだけ素晴らしいものだったら、当然皆さんに、こういう説明会等々をきちんとやって、そこでも疑問が出てくるとは思いますけど、それを丁寧に拾ってやるというのが普通だけれども、私が聞いた限りでは、そういう説明会的なやつは、周辺自治会の役員さんには、話したよというのはあったけれども、さっき言った声が出てるし、区議会でも問題になっているというふうな状況があるわけですから、やはり今の時点でもね、そういうことを解決するためにも、J a m さんや区のほうは、良くしているんだということですけど、片一方では、さっき紹介したような声もあるということでしたら、こういうことをきちんと解決するという事は、ターンテーブルを成功させ、また地元の皆さんから信頼されるような状況にするためにも必要だと私は思うんですけども、単なる一部のうわさではなく区議会でも問題になっているわけですから、区議会議員もいいか悪いかは別で、みんなそういうことを知ってるわけですから、そういうことでしたら、その取組については、今後どういうふうに取り組まれますか。

新居農林水産部次長

実は、県としてもまずターンテーブルの設置について、渋谷区の周りの住民の方にはしっかりと理解を得なければいけないということで、場所が正式に決まって以降、この親栄会、町会の皆さんを中心にいろいろ話し合いもさせていただきまして、お互い協議もさせて

いただきました。その上で、是非、ターンテーブルをいいものにしてほしいと、町会の皆さんからも期待をされているわけでございます。J a mさんから、この問題がこういうことになっていきますと報告を受けまして、しかも、ターンテーブルのテラスのように公園が使われると、向こうがこういうふうに言っておりますとJ a mさんから報告を受けて、私もこれはいかんなど、そういう誤解を招くのはいかんなどということで、実は一番言ってるのは今のところお一人しか言っていないんですけれども、ターンテーブルの前にある宗教法人の方がおっしゃっております、その方の所に行きまして、きちんと説明もさせていただきましたし、もう一度町会のほうにこういう話になっているようなんですけれども、どうしましょうかという話だったんですが、町会のほうも、町会は町会できちんと決めていることなので、それは今のままやってほしいというような話をされたわけでございます。ですので、公園については、徳島県がどうのこうのするわけにはいきませんが、ターンテーブルのほうに影響するというのが、私も心配しておるところでございますので、そこは住民の方からの声をきちんと聞きながら、今後も丁寧に対応していきたいと考えております。

山田委員

ターンテーブルへの影響は、やっぱりありますよ。区議会で話題になっているわけですから、そこは真剣に受け止めて、何らかの対応を取っていくべきだというふうに思います。もう一回その面で答弁いただきたいのと、それと昨年、知事自身が行かれて、いろいろな関係者とお話をなさったということですが、その際に、誰々が参加して、いつどうい内容が話されたのか、合意事項みたいなことはあったのかどうかということについてお伺いします。

新居農林水産部次長

このターンテーブルの物件が決まりまして、10月に一応覚書をまいて、そこである程度決まりまして、そのあと、12月に東急さんのほうから、是非、知事とも会って今後のこともいろいろお話ししてほしいということで、知事と東急の社長さん、それからその席には渋谷区長さんもきていただきまして、三者で面談したわけでございます。その中で、東急の社長さんから渋谷にも人がたくさん集まって来ると。こういうのを生かして徳島への送客も楽しみにしているというようなお話を頂きましたし、知事のほうからも、いろいろ物件を当たってきたけれども、おかげさまで良い物件が見つかりましたと、これからはターンテーブルが、渋谷のランドマークになるように頑張っていって、お互い^{ウィン}Win-^{ウィン}Winになれるように頑張っていきたいというような話をしたわけでございます。

山田委員

ということは確認なのですけれども、今、話した中身は新居次長さんのほうから報告いただいたのですけれども、ここで別に何らかの合意があったというふうな状況ではないということですね。

新居農林水産部次長

そういうことは、全くございませんでした。

山田委員

この問題についても今の新居次長さんの答弁を更に私自身も少し吟味させていただいて、ターンテーブルの在り方にも影響が出てくる問題だし、東京の少し離れた所とはいえ、やっぱり住民の方が住んでいる所なので、住民の皆さんに納得いくような格好での発信をしないとまずい。そういう立場で、引き続きこれについては、私自身も終わった後、見に行つてという予定もしていますので、いずれにしても、住民の皆さんにも聞きながらということで進めていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

最後に一つというか、実は、この委員会は、重清委員さんの発案によって鉄道高架の問題についても委員会としての付議事件に挙げると、そういうふうな委員会になったわけです。それまで、ちらちらしたことはあったのですけれども、正式にここで確認された。しかし、全然、議論がされてないということで、この問題についても今の時点で聞いておきます。現在、どういう状況で、いつまでに、県は何をどのように進めようとするのか。また、この事業は、非常に長い期間の調査費など使っているわけですが、概略で結構ですから、幾ら支出したのかということについてもお伺ひします。

鉾田都市計画課長

山田委員からこれまで鉄道高架に関して進めてきたことということで御質問を頂きました。現在、徳島市のほうで駅前のまちづくり計画を見直している最中でございます。これまでも平成18年の新規着工準備採択から続けてまいりまして、徳島市のほうで平成22年9月に計画を立てた。その解決すべき課題が駅前にあるということで、三者協議がまとまっていない。そういった状況の中、徳島市さんのほうから、今、まちづくり計画を見直しているということで、今後、新たな駅前の顔となるような計画が出てまいりましたら、合意が得られるように、早期事業化への道筋が付くように、また改めて、JR四国、県、市で三者協議を今後とも進めてまいりたいと思っております。

これまでにかけた事業費でございますけれども、新規着工準備箇所には採択された平成18年度から平成28年度間の事業につきましては、総額で2億5,000万円。その内、県負担分につきましては約7,000万円となっております。

山田委員

非常に莫大なお金が出されておると。徳島市議会の議事録等々を見て、公明党の議員さんだったと思うのですが、その答弁に遠藤市長が、鉄道高架事業の都市計画決定に関しては、県は全区間を最も早く完成できる最善の方法として分割案を提案しておるが、本市が重要と考える駅部の高架化が先送りされることから、本市はこれに同意してないということを確認に本会議で答弁されているけれども、県はこの答弁をどういうふうに見ているわけですか。

鉾田都市計画課長

今、山田委員がおっしゃっていますように市長の答弁がございました。先ほど、申しま

したように、平成22年9月にできた徳島市の計画が、やっぱり解決すべき課題があると、公共交通利用の促進につながらないというところで、J R 四国さんともその点に関しては、合意が得られていないということの中で、徳島市が今のところ、まちづくり計画を見直しているというような状況でございます。その中で、県が提案した分割の都市計画決定案、県が今、課題解決すべき問題がある中で、最善の方法として提案させていただいている状況でございます。その中で徳島市さんの考え方として、県としましては、その分割案を提示させていただいた中でスケジュール感を示させていただいて、都市計画決定からⅠ期、Ⅱ期、終わるまでのスケジュール感は、平成26年に示させていただいているところでございますけれども、その中で徳島市さんがそのスケジュール感を見て、駅前がもう少し早く着手できないかというところで、市長さんの御答弁になったと認識しております。

山田委員

今の答弁を踏まえて、また、これ聞いていかなければいけないのですけれども。実は、J R 四国のほうが、今後の各路線の見通しを発表されましたよね。この概況についても、少し聞いておきたいのですけれども、この中で、果たして今の時点で鉄道高架事業が具体化されるかということになれば、とてもそんな状況でないでしょうというのが、もっともな答えなのですが、そこでJ R 四国の各路線の見通し状況、簡単に結構ですから御報告いただけますか。

佐藤次世代交通課長

J R 四国が、今後の路線維持に向けてということで、今年度、新たに懇談会を設置されて、8月18日には第1回となる懇談会が開催されたというところでございます。本県におきましては、今後、どのように鉄道や路線バスの最適化を図っていけるのかという議論も併せて、バスも含めまして開始しているというところでございます。J R 四国につきましては、ここ数年、外国人観光客の伸び、こうしたものに支えられるなど、経営が上向きという部分もありますけれども、やはり人口減少でありますとか、J R の基金の運用益の減少などにより、発足以来、厳しい経営環境が続いているというふうにお聞きしておりますので、今後もしっかりと利用促進に我々も取り組みまして、まちづくりも見越した交通網ということで、しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

山田委員

実は、四国運輸局のほうが2015年度と2040年度の減少率を上げてますよね。これ、ひょっとしたら報告していただけたのかなと思ったら報告がなかったので、高德線がマイナス20パーセント、鳴門線マイナス32パーセント、徳島線マイナス15パーセント、牟岐線マイナス22パーセントと。こういう状況だと、2015年度と2040年度を比較したこういう数字が出されました。ということからみたら非常に厳しい状況になる、私自身は絶対にこのローカル線は基本的に県民の足として非常に重要なものですから、維持するというところに大賛成だという立場を表明してきたのですけれども、そういう中で500億円以上かけて、高架を今の時点ですることが、果たしてそういうことに役立つのかという点について、甚だ疑問です。そういうことも踏まえて、引き続き11月の議会のほうでも、この問題については取

り上げていきたいと思えます。終わります。

井川委員

私も、今、山田委員がおっしゃっていたように、鉄道高架のほうは徳島市選出ということで非常に関心がございますので、その動きを追々また見せていただいで、質問もさせていただこうかと考えております。取りあえず、今回質問させていただきましますのは、2月定例会の一般質問で、マリンピア沖洲のにぎわいづくりということで質問させていただきました。近々インターチェンジもできるということでございまして、陸海空の結節点ということで、マリンピア沖洲に、にぎわい拠点をつくったらどうかという質問をさせていただいたのですが、知事のほうからマリンターミナル西側の県有地について、公募により事業者を選定するとともに、民間の資金やノウハウを利用した新たなにぎわい拠点づくりを行う。もう一つが、今後の利活用に向けては、港ならではの景観を望む港カフェ、本県の新鮮な海産物等を提供する港マルシェ、LEDや藍などによる文化芸術の交流の場などにより、更なる魅力向上が実現するように取り組んでいく。あと、若い世代を中心にマリンピア沖洲活性化タスクフォースを設置し、にぎわい創出に向けた具体案を検討するというところで知事に御答弁頂いております。それで質問していくのですが、いろいろ昨今のニュースを聞いていましたら、弁当屋さんのさわさんが公募で選ばれて、徳島新鮮なとく市というのが、もう工事に掛かりかけているという話を聞いているのですが、その選定に至った経緯と、具体的な整備計画について分かっているところがありましたら、教えていただきたいと思えます。

吉田水産振興課長

井川委員から、株式会社さわさんがマリンピアに整備されております、徳島新鮮なとく市の計画について御質問を頂きました。この施設につきましては、マリンピア沖洲における、にぎわい交流拠点づくりを推進するために、プロポーザル方式によって選定されました、株式会社さわさんが事業者となりまして施設整備を行っているものでございます。

この事業につきましては、国の地域経済循環創造事業交付金を活用いたしまして、新たな観光ランドマークとなる徳島新鮮なとく市を開設して、地域のにぎわいと経済循環を創造する事業として実施されるものでございまして、本県の海産物をはじめとした特産品や6次化商品など、厳選された商品の販売とブランド発信を行う物産館、それから釣った魚をそのまま調理して食べられる、釣り堀や手ぶらで楽しめる浜焼きバーベキューテラスを併設しまして、地元で水揚げされる新鮮な海産物を中心としたメニューを提供する観光食堂、それから本県の食文化や県内の観光に関する情報を発信する観光案内所など、食を中心とした総合施設を整備する計画とお聞きしておるところでございます。

また、施設内に設置予定のイベントステージにおきましては、鯛祭り、鱧祭り、まぐろ解体ショーなどの食に関するイベントでございますとか、音楽、ダンスイベントなど、年間を通じていろいろなイベントを開催して、徳島県の魅力を発信することとなっているとお聞きしておるところでございます。

井川委員

楽しそうな施設ができそうでございます。大変、期待しておりますが、現在の進捗状況を教えていただきたいと思います。

吉田水産振興課長

委員から、これまでの進捗状況と今後の見込みを御質問いただきました。本事業のこれまでの進捗状況につきましては、まず、6月5日にマリンピア沖洲にぎわい事業実施に当たりまして、県とさわさんの間で用地使用に係る覚書の締結がございました。その後、6月8日に国の地域経済循環創造事業交付金に応募をされております。それから8月5日に起工式が行われまして、国の地域経済循環創造事業交付金につきましては、9月14日に事業採択となり交付決定されたところでございます。現在、委員からお話があったとおり、施設整備工事に着手されておりまして、2月完成を目標に工事を行っているところでございます。今後、検査等を経て、3月末にはオープン予定とお聞きしております。

井川委員

来春できるということで、大いに期待しているところであります。県産の捕れたての水産物を取り扱う飲食物産施設等があるということで、規模からしても、県東部地区においては北灘の海の駅、それに次いで2例目ということで、徳島は瀬戸内の魚も捕れるし、太平洋と幅広い多種多様な水産物に恵まれているということですので、本県水産物のPRに期待大の施設であるということは間違いのないと思います。民間のさわが運営するのでしょうか、民間の資金やノウハウを活用した新たなにぎわい拠点づくりと知事も言っておりますので、県としても、どうかこれが成功していくように、何か助けてやらないといけないと私は思うのです。今後、この施設にどのように県として関わっていくのか、どのような連携が可能なのかということをお聞きしたいと思います。

吉田水産振興課長

委員から、今後の県との連携についての御質問を頂いております。徳島の玄関口に位置するこの施設につきましては、本県産の農水産物や6次化商品を扱う物産館、新鮮な魚介類を中心としたメニューを提供する観光食堂、県内外から観光客を呼び込むとともに、併設されるファミリー釣り堀や、バーベキューテラスによって、子供から大人まで幅広い年齢層の集客が見込まれておりまして、交流拠点として非常に期待しているところでございます。当施設の売りでございます魚介類につきましては、県内の漁業協同組合の協力によって、沿岸で水揚げされる新鮮な魚介類を仕入れるという計画となっており、年間を通じて旬に合わせた様々なイベントも催されるとお聞きしているところでございます。こういった取組につきましては、委員もお話されたように、事業者が主体的に行うことが基本になるかと思うのですが、県におきましても、これまで県が実施してきました鱧キャンペーンをはじめとする、様々な水産物のPRで培ってきたノウハウの提供でありますとか、漁業現場とのネットワークを活用いたしましたフォローアップ、あるいは6次化商品の開発や食育の推進など、県産水産物の魅力発信に向けた連携が可能と考えているところでございます。具体的には、事業者と連携した水産物フェアの開催でありますとか、県産水産物のPRパンフレットを御提供するとか、PRイベントにおける水産関係職員の協力、

あるいは漁業現場との橋渡しなど、施設の積極的な活用につきましても、事業者の方の御意向も踏まえて調整させていただいた上で、連携を図って水産の振興につなげてまいりたいと考えております。

井川委員

いろいろ連携を図っていくということですが、本当にさわなんて、こんなこと言うたら怒られるけど、小さな弁当屋ですから。せっかく民間が、なけなしの金をはたいて借金してそういう施設を建てて頑張っていこうというのだから、県もできる限り応援をしてやっていただきたいと思います。海産物のそういう拠点ができるということですので、オーシャンフェリーも着くし、インターもできるし、高速も付いて空港からも近くなるということで、いい場所でありますので、近くで県の施設もありますし、何か物産館というか水産物でなく、農林水産の物産館というのは開けないのかと思うんですが、こういうのは無理なんですかね。

新居農林水産部次長

すみません。せっかくの御提言でございますので、一つの案として関係機関ともいろいろ話をさせていただこうと思います。ありがとうございます。

井川委員

突然言うたから、なかなか答えはないかも分かりませんが、せっかくいい所で、水産物をそうやって集めて客が来るのであれば是非、徳島は魚だけでなく農産物もすばらしい物がありますので、是非とも、県の施設も近くにあります。なんとかそういう物産を提供できたらいいのじゃないかなと考えております。

最後ですが、タスクフォースということで知事からも頂いておりました。進捗状況とか、現段階でどうこうというのは伺う気はないのですが、せっかく若い世代の方を集めて、タスクフォースを立ち上げたということですので、この前の議会の私の質問で言ったのですが、やっぱりタスクフォースというのは、もう少し県民目線というか見える化したタスクフォースであってほしいという気持ちがあります。これから若者を取り込んだタスクフォースをどういうふうな形でもっていくのか、その辺の御所見も伺えたらいいなと思います。

鎌田運輸政策課長

ただいま、井川委員からマリンピアのタスクフォースについて御質問を頂きました。マリンピアのタスクフォースにつきましては、先ほど委員からもお話がありましたように、マリンピア沖洲が高速道路等の今後の開通によりまして、陸海空の新たな結節点になるということで、県では、このような環境の変化を最大限活用するために、物流生産拠点の役割に加え、マリンピア沖洲を、新たなにぎわい創出に向けた取組を進める必要があると認識してございまして、新たな徳島ベイエリア活性化タスクフォースという、学識経験者、NPO法人、徳島市、それから県の関係部局の若手職員を加えたものでございますが、これを本年7月3日に設置してございます。これまでに、3回ほどの会議を重ねてござい

して、出された意見といたしましては、先ほどの御質問にも少し関わるかも分かりませんが、例えば、フリーマーケットやにぎわい施設との共催イベントの実施、マリンスポーツ教室の誘致、テニスコート等のスポーツ施設としての利用等の御意見を頂いておるところでございます。このタスクフォースについては、できますれば、本年中に最終の報告書をまとめたいと進めているところでございますが、先ほど委員からございました、具体的な見える化というお話も賜りましたので、その辺り、タスクフォースを進める中で、検討していきたいと考えてございます。

井川委員

県民も関心を持っている方もたくさんいると思います。県の若手の職員の方はいろいろな素晴らしいことを考えてくれていると思いますので、できれば、こんな考えや意見も出ているという話でも、インターネットからでもいいです、見えるようにしていただければ、みんな力が入るのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。本当にインターチェンジもできるということでございますので、早急に、もう時間がございませんので、マリニピアのにぎわい拠点づくりに頑張っていたいただきたいと思います。

岸本委員

質問に当たります前に、井川委員の質問に関連してですが、これは質問というより私の個人的な意見と言いますか提言ですけれども、マリニピア沖洲はやっぱり工業団地ですのでね、にぎわいづくりを進めていくということについては、きちんとその辺の線引きをしたいなというふうに思います。今議会で港湾特別会計ということでお話をさせていただきましたけれども、やはり、流通拠点であるということになりますと、大きなトラックであったり、企業の団地ですので、そんな中を御家庭の車が走るということになりますと、いろいろな部分で新たな課題も生まれるかも知れません。そういう面では仕分けをしっかりと、にぎわいづくりを推進するということであるなら、その立場を明確にしながら進めていただきたいというふうに要望しておきます。

それで、私の質問に移りますけれども、民泊ということについてお尋ねをしたいというふうに思います。民泊については、我が会派の山西議員も、去年の6月議会で質問をさせていただいております。その時に、民泊を推進していくということで答弁がありました。まず、この民泊ということについて旅館業法の定めている民泊、それから旅館業法には当たらないというように、様々な民泊の形態があるというふうに伺っております。まず、この辺について、どういうものが旅館業法に当たって、何が当たらずに営業できるのか、まずお尋ねします。

岡田委員長

小休します。(11時29分)

岡田委員長

再開します。(11時36分)

勝間消費者くらし政策課長

ただいま民泊のカテゴリ分類ということで、まず、旅館業法に基づく民泊施設につきましては三つございまして、簡易宿所、農林漁家民宿、シームレス民泊等が含まれているところでございます。それから旅館業法の対象外といたしましては、イベント民泊、体験型民泊、お試し移住施設に分類されているところでございます。

岸本委員

それでは、旅館業法の対象外ということになりますと許可は要らないのですか。

勝間消費者くらし政策課長

旅館業法の許可対象外の施設につきましては、原則として、それぞれの民泊主催者が自ら管理をされているものというふうに考えているところでございます。

岸本委員

今、旅館業法に基づく民泊施設のカテゴリ分類で農林漁家民宿、これと体験型民泊、これの区別というのですか。農山漁村で体験型と観光部局でも言ってますけれども、この体験型と先ほどの旅館業法の農林漁家民宿、これとの差は何ですか。こっちは違います、こっちはそうですといったところ、どういったところがありますかね。

勝間消費者くらし政策課長

まず、旅館業法に基づく民泊施設としての農林漁家民宿につきましては、それぞれの、いわゆるその民宿が営業されている所だというふうに思っているところでございます。一方、許可対象外の体験型民泊につきましては、いわゆる教育旅行ということで、農家等で滞在し、良質な農山漁村生活を体験できるということで、協議会が受け入れるというような形態でなされるものと承知しているところでございます。

岸本委員

農山漁村の家庭の方が民泊をしようとした時に、どちらでどうしようということが分かりやすくできるように仕分けをもっとしてあげて、PRしていただきたいなというふうに思います。新しく今年6月に出されました住宅宿泊事業法、これは今までの旅館業法とどんなに変わるものですか。

勝間消費者くらし政策課長

ただいま住宅宿泊事業法の成立につきまして、御質問を頂いたところですが、民泊につきましては、大都市圏において外国人観光客の急増によりまして、旅館業法の許可を取らずに自宅や空き室等に宿泊させる、いわゆる無許可の営業が広がっておりますことから、国は、平成29年6月に住宅宿泊事業法を公布したところでございます。この新法におきましては、民泊を行う施設については、県知事への届出制という形になっているところでございます。

岸本委員

この新法を受けまして、民泊を今後、どのように進めていこうというお考えでしょうか。

渡邊地方創生局次長

ただいま岸本委員から、今後の本県の民泊に望む姿勢に関する御質問を頂きました。国全体におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、外国人観光客が一層増えるというように見込まれておりますし、その中で宿泊施設の不足といったこともうたわれています。一方で、そうした外国人にきていただくことというのは、地域経済の活性化にもつながるものと、このようなことで民泊への需要というのも振興策という側面ではあるのかなと。一方で本県におきましては、こうした動きを踏まえまして、昨年、産学民官による徳島の民泊推進会議を創設しまして、県内での民泊の気運を高めるといった取組を進めてまいりました。特に、徳島ならではの民泊を確立していこうということで、先ほど出ましたけれども、平時は民泊に使えたり、いざ発災時には避難所としても活用できるようなシームレス民泊制度というものを設けまして、今年4月8日には第1号の施設といたしまして、阿南市新野町の平等寺に坊主の宿というものが開所の運びになっておりまして、歩き遍路をされているお客さんなどに、非常に人気を博している状況です。また、全国唯一となります、食と農の継承地とか、観光のルートなどにも認定されておりまして、にし阿波におきましては、先ほど委員からお話のありました農業林業体験を取り入れました、農家民泊拡大への整備などを進めておりまして、美馬市におきましては、百戦錬磨さんという農家民泊の専門サイトを立ち上げている企業さん等ありますけれども、県、美馬市そして百戦錬磨さんにおきまして、農家民泊の推進に関する協定を締結しているところでございます。

今後は、これら県内各地で取り組む本県ならではの民泊につきまして、関係団体との連携を深めまして、品質の向上を図ることで徳島県全体のブランド確立を目指してまいります。そして、委員から御指摘がありました、住宅宿泊事業法が6月に成立しまして、来年6月には施行される状況になっておりますので、これから国のほうでガイドライン等が示されると聞いておりますので、安全安心な民泊ということを前提といたしまして、各部局と連携しながら、しっかりとこの制度をうまく活用していきたいと考えております。

今後とも、旅館やホテルが中心になります団体旅行、ビジネス客に加えまして、歩き遍路、体験宿泊といった新たな地域へのニーズを掘り起こしまして、インバウンドに対する観光需要であったりとか、交流人口の底上げも含めまして、しっかりと地域経済の活性化につなげるように民泊の活用というものを考えていきたいと考えております。

岸本委員

先ほど、山田委員のほうから宿泊客数のことでありましたけれども、徳島県宿泊客は最下位ですか。最下位という状況の中で、東京、京都辺りは泊まる所が無いということで民泊推進と言っておりますが、今の答弁を聞いてますと、民泊を推進していこうということになるのかなというふうに思いますが、西部の脇町の話が出ましたので、西部圏域は、今、たくさん体験型とかということで観光振興で取り組んでいますよね。西部の旅館の宿泊率というのは分かりますか。

黄田観光政策課長

今、岸本委員から宿泊施設のいわゆる稼働率のお話だったかと思います。ただ、現在、私が持っておりますのは、本県全体での稼働率の数値しかございませんが、こちらにつきましては、観光庁が出しております平成28年1月から12月までの全体の分でございますけれど、本県の宿泊施設の稼働率が50.2パーセントという数値が出ております。ただ、圏域ごとの数値というのは出ておりませんので、県全体で50.2パーセントという数値が出ているところでございます。

岸本委員

圏域ごとに稼働率が出てないということですので、十分聞き取り等々をしていただいて、稼働率を調べていただきたいと。民泊がそのまま同じ形で推進されていきますと、例えば、宿泊施設の多い地域については、新たなライバルが出現しますし、少ない地域についてはどんどん観光客を呼び込むために、宿泊できる施設が要るのだというふうに私も思います。これで終わりますが、是非とも、住宅宿泊事業法、これを圏域にあった形で徳島県ならではの、条例改正等々も含まれていると思いますが、ならではのものにしていただきたいというふうに思います。

黒崎委員

山田委員から、鋭い質問がありましたので、ターンテーブルのことについてそのお話を聞いておまして、思い出したことがありましたので、お尋ねしたいと思います。ターンテーブルの隣に公園があるのですが、あの公園は道玄坂通りから坂がつながる所に斜めに位置した所です。三方どん詰まりというか、正に都市公園という感じの、通路には1か所しか、1面しか接していないという所で、近所のお母さんがベビーカーに子供を乗せようと思っただけなかなか難しい。道路に対して斜めにある所なのですが、道路と面したところが非常に少ない。そのままずっと上げられる所が少ないという所なので、多分、渋谷区がどのようにあの公園を運営したらええんだろうと悩んでいる場所なのだろうと思うのですよ。逆にね、三方ビルがある公園ですから、例えば、ターンテーブルがここを通らせてと、使わせてと。あるいはレストランのテラスとして、何とか使えないだろうかという交渉をすることによって、そこに人の動線ができてくると思うのです。そういうふうな提案も今からできるのだったらね。区長さんとそんな話があったのかなかったのか分かりませんが。あそこは確かに暗い所なのです。夏はまた蒸し暑い場所です。渋谷区にとっても、あの公園を災害時の避難場所だけじゃなくて、そこにやっぱり人が出入りして人の動線がそこに付くということが非常に大事かなと思っています。ですから、そういう使わせてくれないかと交渉ができるのだろうか、できないのだろうかということについてお尋ねしたいんですが。

新居農林水産部次長

今、黒崎委員からターンテーブルと公園の相互利用についての御質問を頂いたわけでございます。実は、この公園整備のお話を、まずはJamさんから頂いたわけなのですが、同様の話を区のほうからも頂いております。どういうお話かと言いますと、区の公園を改

修するに当たって、当然、ターンテーブルと区の公園がくっついています。今、これがブロック塀で境界があったわけでございますけれども、この境界を撤去をさせていただいて、例えば、防災時にターンテーブル側に利用者が逃げ込めるだとか、児童遊園なのですけれども、やっぱり暗くて防犯上の問題もあるということで、その境界を撤去することによってホテル側からの視線が公園に入ってきて、防犯上も効果があると、そういうことなので境界を撤去させていただけないかというお話がございました。

それで私どもとしまして、借景と言いますか、ターンテーブル側から公園の緑が見やすいだとか、それからこれは、今後は区役所さんとのお話になりますけれども、例えば、地元のお母さんとか、子供たちに、徳島県食材を使った食育のイベントを公園をお借りしてするだとか、そういったことも考えられますので、それは、有り難いお話だということで公園とのその境界の撤去については同意させていただいております、現計画の中では相互に通行が可能ということになっております。

黒崎委員

そういう話が出たということやね。提案もあったということやね。ですからそこら辺を有意義に使っていただいて、人の動線をきちんと呼び込めるような形でやっていただきたいと思います。元来、あそこは三方がビルで暗い所なので、ちょっと陰気な感じが実はありますよね。ですから、それを陽というふうな形に変えるには、やっぱり人と、それとどう使うかというふうなことになってくると思うので、そこはくれぐれも活用を渋谷区と一緒に考えていただきたい。と言いながらも、やっぱり近所の方々にも影響を与えることですから、近所の方には山田委員がおっしゃったように、しっかりと御説明するなり、何なりの形を作っていただきたいと。今後とも、地元の企業としての意識を持って、地元の方にしっかりと説明していただきたいと思います。

元木委員

私のほうからは人口減少時代に対応した、とりわけ職人不足の課題について少しお伺いさせていただきます。御承知のとおり、徳島人口ビジョン国勢調査等によりますと、本県の少子高齢化の流れはもうとどまるところを知らないということで、本会議でも申し上げましたけれど、2040年には15歳から64歳人口が50.5パーセント、2050年には48.5パーセントと深刻な人手不足が懸念されているというような中で、シルバー人材センターの問題ですとか、消防団の団員の不足に対応する取組の問題等を取り上げましたけれども、今回は大工の不足の課題に絞って、少し何点かお伺いさせていただきます。

国全体の公共事業が減少している中で、土木建築業の人手不足が深刻と言われておりますけれども、特に今景気が都市型中心ですので、地方への影響は少ないと言われております。こういう中で、都市部での建設増加によります職人の不足により、地方から職人が補充されている状況ということがありますので、結局、地方でも職人不足になっているような構図があると言われております。加えまして、東北や九州の震災で復興需要がありましたので、これも加わっているとそんな状況でございます。県議会でも何点か質問がございましたけれども、建設業者の需要の伸びがオリンピックまでと考えられているような中、これがいつまで続くか先が見通せないという中で、正規雇用は増やさずに済ま

そうという考え方で動いているということでございますけれども、職人不足のために、賃金が都市部で良いということで、地元で仕事をするより、もうかるということで私の地元からも京都のほうに行ったり、東京のほうに行ったりして活躍をされている職人さんもいらっしゃるというような状況もあるわけでございます。結局は、需要と供給のバランスをどうしていくかという議論をもっと進めたらいいと考えるわけでございますけれども、今、オリンピックとか復興とかいうので、一時的にバランスが悪くなっている部分もあろうかと思えます。こういう中で、県内における建築職人の方々の需要と供給の現状について、県としてどのような把握をされておられるのか、こういった状況にあると認識をしておられるのかといった点についてお伺いをさせていただきます。

坂部住宅課長

ただいま元木委員より、県内の大工技能者の状況について御質問がございました。木造住宅の建築やリフォーム等の担い手である大工技能人口につきましては、国勢調査の数値を見ますと、昭和55年の8,400人程度をピークに、平成22年には3,140名と4割程度に減少をしているところでございます。大工技能者の減少によります、問題点と対策につきましては、大工技能者が減少をしている上に、技能者の高齢化が進んでいることから、特に若手大工技能者の確保と、技能の継承が大きな問題と認識をいたしております。県としましては、これまでも、優れた大工技能者を育成支援するため関係団体と連携し、徳島県木造住宅推進協議会を設立し、大工の育成のための徳島木匠塾の運営や、優れた棟梁を表彰する、あっぱれ棟梁コンクール等々を実施してまいりました。今後は、当協議会で継続して活躍している大工技能者と提携して、技術の向上や伝統的技能の継承を進めていきたいと考えております。

元木委員

本会議の質問におきましても、木造住宅の耐震化にも重要な役割を果たす、大工技能者の育成や活用に向けて、どう取り組むのかという御質問をさせていただいたところ、先ほど御答弁いただきました徳島木匠塾や、あっぱれ棟梁コンクールの取組をさせていただいていることを紹介していただいた上で、身近な大工技能者が計画段階から参加してサポートすることで、県民の皆様が、安心して改修工事まで実施できる新たな制度の創設に向けて、検討していただくという御答弁を頂いたところでございます。今の時代というのは、こういった県内での研修体制の充実というのは、大変重要な観点なのですが、冒頭にも申しましたように、地方の職人さんが高賃金で雇われているという機会を、逆に生かすという発想も必要なのではないかなと感じておりました。この徳島県で身に付けていただいた職人さんの技術を逆に全国に売り出すという、そして全国に売り出す中で、職人も育成を図っていくといった視点も大切なんじゃないかなと。地元だけで仕事をするというのではなくて、外で仕事をして学べるという視点も大切なんじゃないかなと感じているわけでございますけれども、県内の大工技能者の技術力をこういった形で全国に売り出していかれるのか、そういった点について、もし、取組があればお伺いさせていただきます。

坂部住宅課長

ただいま元木委員より、県内大工技能者を全国へどのように売り出していくのかという御質問でございます。先ほど御説明しました、徳島県木造住宅推進協議会と連携いたしまして、大工技能者の支援や講習、また、若手大工、高校生等が大工技能に興味を持ち、先では腕の良い大工技能者につながるような見学会等を実施をいたしているところでございます。引き続き、当協議会と連携しまして大工技能者の育成に努めてまいりたいと考えております。

元木委員

大工技能者の育成につきましては、県では、木造住宅関連推進協議会の取組ですとか、徳島木造建築学校等の取組があるとお伺いをしておりますけれども、西部のほうでは、なかなかこういった研修をしていただく機会が少なくて、東部に偏っているということもあって、なかなか西部や南部の方の参加も少ないんじゃないかというような指摘もございしますので、是非、こういった取組も更に拡大していただいて、知恵と工夫を凝らした新たな育成制度の構築に向けて、取り組んでいただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしという者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(12時00分)